

たかぎ



議会だより

No.53

平成23年4月

発行 長野県喬木村議会
編集 議会だより編集委員会
発行責任者 原 嘉俊
印刷 龍共印刷(株)



稚児祈願（伊久間諏訪神社）

平成23年度予算	2
平成23年度重点政策	3
条例制定・規約・契約	4
常任委員会報告	5

一般質問 11名が村政を問う	6
議会報告	11
この村でがんばっています	12
議会改革の取り組み	12

平成23年度当初予算可決

一般会計 **30億7,000万円**

特別会計 **18億1,630万円**

総額 **48億8,630万円**

平成23年度 喬木村予算（一般会計・特別会計）

会計名	本年度予算額	前年度予算額	前年対比 (%)	
一般会計	30億7,000万円	30億3,000万円	101.3	
特別会計	国民健康保険	5億4,800万円	5億2,300万円	104.8
	後期高齢者医療	6,230万円	6,210万円	100.3
	介護保険	6億6,900万円	6億4,600万円	103.6
	村営水道	1億6,300万円	1億7,000万円	95.9
	下水	3億0,500万円	2億1,300万円	143.2
農業集落排水	6,900万円	7,100万円	97.2	
一般会計・特別会計の合計	48億8,630万円	47億1,510万円	103.6	

平成23年第1回定例会は、3月1日開会し、条例の一部改正、22年度各会計補正予算、23年度予算を承認可決しました。陳情、議員発議による意見書等を採用し、3月22日閉会した。

平成23年
第1回定例会

22年度継続事業 **4億7,017万円**
(繰越明許費)

内訳	共同調理場建設事業	3億6,748万円
	こども学遊館増床事業	1,107万円
	椋記念図書館整備事業	2,162万円
	村道7号線道路改良事業	7,000万円

平成23年度 重点施策

消防団員優遇措置

農業振興の村単支援事業の拡充

学校共同調理場の建設 (繰越明許費)

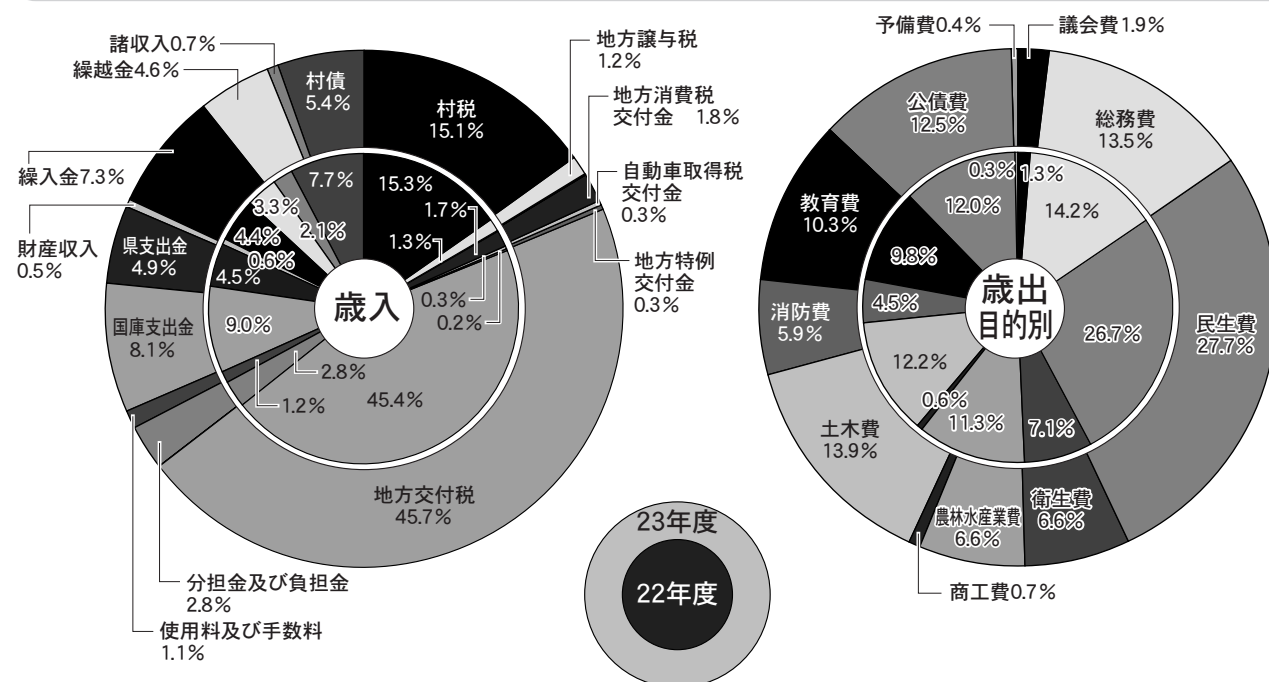
主な新規事業

- 予防接種事業拡大 … 1,623万円
- アスティ跡地公園付帯施設整備 … 2,600万円
- 阿島傘展示施設建設 … 630万円
- 運動公園テニスコート改修 … 3,192万円
- 消防団優遇措置 … 108万円
- 村単雇用奨励補助事業 … 150万円
- 分譲用宅地整備等 … 1,675万円
- 住宅用地取得補助 … 120万円

主な拡充事業

- 自治振興交付金 … 1,800万円
- 村単農業補助事業 … 567万円
- 村単道路整備 … 7,244万円

一般会計 前年度比較表



条例改正 予算・契約

全議案可決

条例改正等

○特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正
保育料違算問題による減額処分による

○教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正
保育料違算問題による減額処分による

○喬木村手数料徴収条例の一部改正
住基カード普及拡大のため当分の間無料

○喬木村国民健康保険条例の一部改正
出産育児金を39万円に引き上げる

○喬木村保育所設置条例の一部改正
保育料算定基準の明確化

計画の変更

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定
クラインガルテン建設

に伴う計画変更

補正予算

◇一般会計(第5号)
4713万円の増額

平成22年度 補正予算 (3月)

会計名	補正額	予算総額	
一般会計(第5号)	4,713万8千円	38億1,951万5千円	
特別会計	国民健康保険(第4号)	△721万8千円	5億3,274万4千円
	後期高齢者医療(第2号)	△86万7千円	6,137万2千円
	介護保険(第4号)	99万5千円	6億6,979万8千円
	下水道(第3号)	増減無し	2億2,177万2千円

陳情

◇国保の広域化ではなく、国の財政支援機能の強化を求め、顔の見える市町村国保で、健康と暮らしを守る陳情……
採択

陳情者

喬木村12268

福澤賢司

関係機関に意見書を提出

議員発議

◇飯田下伊那地域における医療体制の充実強化を求める意見書
関係機関に意見書を提出

請負契約

◇学校共同調理場建設工事建築工事に神稲建設(株)と1億3807万円
で請負契約に同意
◇学校共同調理場建設工事機械設備工事に(株)シノダ設備と1億4910万円
で請負契約に同意

平成23年 第1回臨時議会

平成23年第1回臨時議会が1月27日開催されました。この議会に村長から提出された議案は、計画策定、変更請負契約・平成22年度補正予算を可決し、保育料の違算問題に関する特別職等の減給処分議案は、否決した。

計画策定

◇辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定
増額契約
1371万円

契約の変更

◇平成22年度社会資本整備
総合交付金事業道路改良
工事変更請負契約の締結

補正予算

一般会計
歳入
安心安全な学校づくり・きめ細やかな交付金
7497万円
公共施設整備基金繰入金
2億0000万円
学校教育施設等整備事業費
5800万円

◆一般会計・特別会計補正

会計名	補正額	予算総額
一般会計(第4号)	3億3,526万2千円	37億7,237万7千円

歳出

共同調理場建設事業
3億6748万円
予備費
△3439万円

総務産業建設常任委員会

委員会に付託された条例の一部改正2件、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定、国土利用計画の策定、平成22年度補正予算（一般会計・下水道特別会計）と、平成23年度一般会計予算・特別会計予算（村営水道・下水道・農業集落排水）について審査の結果、当委員会は、それぞれ可決した。

審査質疑

保育料の違算問題による減給処分を行う村長・副村長の給与に関する条例の一部改正で、損失額が臨時議会時の2倍で、なぜ提案内容が同じか。10%減額の根拠は何か。減給処分は判例が無く今回も同じ提案、損失金額を補填するものでない。10%減は理事者の判断で、責任を明確にするための

処分。

村政懇談会で保育料の違算問題を、村民が納得する説明をされたい。村民は不信感を持っている。10%の根拠が理解できない等の意見があり、採決の結果、賛成多数で可決した。

22年度補正予算から

年度末の予算精査による減額補正が主なもの。

旧アスティ跡地整備は、売買契約の遅れから年度内にマレットコースの整備ができない。遊具や子どもが遊べる場所等の要望があり、整備計画を再検討し23年度で対応する。

村道の鞍馬地籍の除雪要望が出され、臨時対応したい。

23年度予算から

交流センターの借地を、買収して村有地とされたい。富田若者住宅は、表示登記が完了し、売買価格も通知しており、売却が可能となっている。

アスティ跡地公園視察



社会文教常任委員会

委員会に付託された条例の一部を改正する条例3件、平成22年度補正予算（一般会計・国保、後期高齢者医療、介護保険の特別会計）、平成23年度予算（一般・国保、後期高齢者医療、介護保険）を審査の結果、当委員会はいずれも可決した。

審査質疑

22年度補正予算から一般会計の補正の中で、子ども学遊館は建築して1年ほどで設計変更だが問題はないかとの質疑があり、当初2階の建設予定であったが、事業費の関係で出来なかった。耐震の関係は問題無い。

23年度予算から

タクシー券でなく給油券への見直しについて、今後協議したい。さくらの園の障害者のバリアフリーの900万円の追加の理由と当初バリアフリー化は考えてなかったのかと質問があったが、建築基準法の関係



社会文教委員会

でつくれなかった。今度補助がつくこととなったため工事を行う。

中学校のプールサイド床の改修について今年度はプールサイド床の改修だけの予定。

「国保の広域化ではなく、国の財政支援機能の強化を求め、顔の見える市町村国保で、健康と暮らしを守る陳情」は12月

議会でも継続となっていたが、審査の結果、「都道府県単位の広域化を行わないこと」についてはどうなのかとの意見が出されたが、採択することに決した。

議案発議の「飯田下伊那地域における医療体制の充実強化を求める意見書」は全員一致で決定した。

一般質問



Q 村の将来人口予測では平成32年は6304人、65歳以上の割合は33・3%で、特に大島地区では68・3%に達する。今後税収アップの見込めない自治体の多くが、公共サービスを維持しながらコストを下げる方策を練っている。その切り札のひとつが「公共サービスの民間委託」だと思う。

第4次総合計画の後期計画が3月議会に提出された。民間委託について村は今後どのような考えを持っているか。

村長

役場業務の一部を民間委託へ

木下 壽雄 議員

現状維持しながら検討する

A 特養喬木荘とデイサービスセンターは、社会福祉協議会を指定管理者にしてある。保育園や共同調理場、上下水道などは村で導入していくとなれば、公共サービスのあり方を、現状維持しながら村民の意見を聞いて検討する必要がある。一般的に都市部では受け皿となる事業者も多いが、村においてはその事業者があるか、その点も含めて考えていかななくてはならない。



特養喬木荘

総合振興の後期見直し事業は

筒井 正司 議員

村長

総合的に判断で見直しをする



Q 産業振興の計画で交流センター前のガラスハウスの誰でも使える直売所ができないか。またビニールハウス設置時のJAの補助に該当しなかった事業について村の対応は。火葬場設置の検討を計画に加えたかどうか。行財政分野で5年間を見越した組織の見直事務

事業に応じた職員数の検討についてどう思うか。

A むらづくり委員会で、活性化事業の拠点である交流センター全体の方向性を23年度に考えたいと思っている。その中でガラスハウスの利用も考えたい。パイプハウスの補助を受けられなかった農家については何



交流センター前のガラスハウス

らかの方法を考え、北部火葬場についても5月以降の動向を見ながら進めたい。

組織の見直しでは難しい判断となりますが、行政評価や職員数の検討結果を総合的に判断してから見直しを進めていく。

一般質問



Q 平成23年度一般会計当初予算は、30億7000万円であり、22年補正の繰越を含めると34億7000万円の大型事業である。共同調理場、テニスコート改修、アステイ跡地整備、予防接種補助等多くの事業を計画しているが、何に重点をおいた予算編成か。

保育料算定誤りで、2000万円余が、事務処理ミスで徴収されなかったが、その対応と、今後の信頼回復の方針は。



五反田地区宅地造成予定地

平成23年度予算の重点は

森谷博之 議員

村長 維持修繕事業の大幅増へ

A 自立のむらづくりを目指した平成17年以降、道路や河川整備などの基盤整備に対する投資を抑えてきたが、一定の健全化を図ることができたので生活基盤の維持修繕事業を大幅に拡大した。

保育料算定誤りは、村側に責任があり、総合的に判断し追加徴収は行わない。また、村民に理解をいただけるよう、村政懇談会で説明をしていく。

農業委員会からの 建議書に対する支援策は

大平武司 議員

村長 新規就農者等に多方面から支援制度を創設した。



Q 昨年12月農業委員会から「喬木村農業施策に関する建議書」が村長に提出された。農業アンケートなどの分析から農業活性化事業、耕作放棄地解消事業など5つの項目について村が講ずるべき支援施策が内容となっている。

他町村の動きも含め、農委から建議された各種

支援策を新年度予算・施策にどのように反映させるのか。

A 23年度予算策定に当たり、建議書の内容を検討する中で、基幹産業である農業の持続的発展のために、農地・人・技術の三本柱を立てた。作りやすい農業、地域の実情にあった農業、都市と農村をつなぐ体験交流型農業を目指す観点から、新規就農者、担い手への支援、営農団地設立の支援、農業機械リース支援等の多方面から支援できる制度を創設した。少しでも遊休農地、後継者問題に歯止めがかかればと考える。



女性農業委員の活動

一般質問



Q 平成22年4月に県の企画部で「ながのこども、子育て応援県民会議」が中心で家庭優待パスポート事業が開始された。

今村では高森、喬木の商工会だけ利用できるサンプルミアカードを発行しているが、広範囲に利用できる優待パスポート事業に参加していく必要があると思うが。

23年度予算の中で自治振興交付金の見直しで中山間地域の振興をどう考え農業の各種補助金の拡充で農業の振興をどの様

ながの子育て家庭優待パスポート事業の参加は

横前 豊 議員

村長 商業振興を考えれば慎重な検討を。

に考えているか。

A 村では子育て支援と商業支援の目的でサンプルミアカードを実施しているのでパスポート事業は村の商業振興を考えれば、慎重に検討していかなければならない。

自治振興交付金の見直しは、地域支援係数により地域を支える仕組みで地域の人達とこの制度を利用しながら発展できる方向で進めていく。

各種補助金は短期間でその成果が発揮されると思わないが、ある程度の期間年月をかける中利用者の動向を見ながら、後期計画との整合性を検討したい。



商工会の宣伝旗

Q 保育料過少徴収問題を村長として、その責任の所在も含めてどのように受け止めているか。

溯っては徴収しないと保護者に云っているがこれには多くの批判がある。徴収に努力していくことが行政のあるべき姿と考えるがどうか。

2200万円の財政的



保育料違算問題は

太田 忠 議員

村長

責任は非常に重く感じている。



北保育園入園式

A 長期にわたって発生してきた。過度に押し付けないう事で、村長ら自ら最大限の給与賞与退職金などの減額を自主的にすべきと考えるがどうか。

見できなかつたという事に対する責任は非常に重く感じている。徴収については算定を誤った村側に一方的な責任が

あつて、過少算定された保護者側には責任は無い。保護者側は算定通知に基づき保育料を納めている。又、保育料の算定方法について説明が不十分だった。これらの事から徴収しないとした。金額的に特別職等の減給処分額では、はなはだ回復する金額とは思えないが、事例を参考にこの提案をした。

一般質問



検診に補助の考えはないか。

村長

追加徴収はしない

保育料算定ミスの対応は

原 東彦 議員

Q 保育料算定ミスの原因は役場組織体制と担当職員の勉強不足にあったと思う。またチェック体制が不十分だったと思う。村民からは追加徴収すべきだ、弁償責任はどうか、村長、副村長の責任はどうか等の意見がある。

今後、このような不祥事を起こさないため、どのような対応を考えているか。
肺ガンの早期発見のためCTによる検診について、エックス線によるリスクはあると思うがこの

には責任がないことを考慮して追加徴収はしないとの判断をした。

A 保育料違算については当時の決裁体制から、算定事務をチェックすべき理事者が誤りを発見できなかったことが原因である。よって、村側に一方的な責任があり、過少算定された保護者側

事務移管によるチェック体制の強化等、再発防止に取り組んでいく。胸部CT検査は、厚労省の指針や、村の肺ガンの現状を見ながら検討していく。



保育園の通園

総合型地域スポーツクラブの設立は

大原 裕夫 議員

村長

「生涯スポーツ社会の実現」に向けスポーツに親しめる環境作りを目指す

Q

総合型地域スポーツクラブはどのような目的のクラブとして設立を目指しているのか。

また、設立準備会の構成団体は、どのような組織を想定しているのか。

スポーツ活動を健康づくりに取り入れることは大変良い事であるが、村の担当窓口はバラバラで、各々の取り組みとなつて



いる現状で費用対効果についての検証はできているのか。

このクラブの設立を機会にスポーツを通じた健康づくり事業の窓口を教育委員会の社会体育部門に統一し、専門性の高い職員を配置するのはどうか。

また、介護保険の国庫の補助金を介護予防策として全村民を対象に利用することは可能か。

A 研究委員会で検討中であるが、大きな

目的としては、地域住民が主体となり、より多くの人々がスポーツ・運動に親しめる環境づくりに貢献できるクラブを目指す。

研究委員会の検討結果によるが、準備委員会の体制は目的に即した拡充を考えていく。

村の組織については、連携・統合により更に効果が上がる組織・職員体制を考えていきたい。

介護保険補助金の使途は、規定により対象者は限定されている。

村民卓球大会



村民卓球大会

一般質問



Q 「公共建築物等に
かかる木材利用の促
進に関する法律」が、昨
年の10月施行された。

この法律では、木材利
用の促進によって地球温
暖化防止、国土保全、地
域経済の活性化等を目指
している。国が木材利用
の基本方針を定め、県及
び市町村も方針を定める
ことができるようになってい
るが、村の基本方針をど
のように考え、定めるの
か。

林業は、就業者の減少
と高齢化による森林の荒
廃化のなか、林業担い手

公共建築物の木材利用促進の基本 方針は。

小澤 博 議員

村長
木材利用促進を今後考えたい。

の現状と課題は何か。

A 県では、昨年の12
月県産材利用方針を
改定した。本村では法律
で想定している学校・社
会福祉施設、公営住宅等
の建築は計画してないが、
23年度に県産材による阿
島傘展示室の建設を予定

している。木材の利用促
進を今後考えたい。
林業も農業と同様に、
木材価格の低迷、後継者
不足、高齢化等多くの問
題が山積しており、担い
手が育たない。育林作業
に対応できる補助制度を
拡充したので、この制度
の普及を図りたい。



森林組合プレカット工場

住宅リフォーム助成制度を前向 きに考えているか

元 島 賞 子 議員

村長

早期に取り組み、研究を進める。

Q

中小零細建設業者
の廃業・失業が相次
いでいる。住宅リフォー
ム助成制度が注目されて
いる。この制度は住宅の
改修のさい、行政がその
経費の一部を助成する制
度である。自治体の業者
に限り仕事を回していく
ので、税金が循環し、地
域経済を活性化させる。
この事業を前向きに考え



ているか。
阿島傘指導者・育成講
座の来年度方針は。60
0万円の阿島傘展示室の
新築の目的と概要は。和
傘の里としての発信方法
は。

A 23年度予算作成に
あたり検討した経過
もあるが、確かにこの制
度は、いろいろな経済効
果等が上がつてくるかと思
う。商工会、商工組合



改築中の住宅

等の連携を深める中で早
期に取り組める研究を進
める。

三年目は本格的な指導
者を育成する事を目標に、
完成度の高い技術の習得
のための講習を予定して
いる。建設計画の建ても
のは、伝承館二階の展示
資料や収納物を展示した
り、傘作りの道具も納め
る。検討する中で今後に
繋げたい。

一般質問



Q 喬木村の例規集は、A4版で全二巻に400件余の条例・規則等が収録されている。毎年三月の定例議会閉会までに制定・改正されたものを含め、全巻印刷し製本されているが、追録の量の多少にかかわらず、毎年全巻印刷が最良の策か疑問を感じる。今年度の例規集の印刷部数と配付先は、追録の方法として、バインダーによる加除式も考えられるが、単価を比較した結果か



喬木村例規集

例規集の追録は

昼 神 一三男 議員

村長 全巻印刷が有利

A 今年度の印刷部数は、一、二巻合わせ20セットで、議員、理事者および庁舎一階、二階、教育委員会、交流センターへ配布してある。費用は、33万6千円である。バインダーによる加除式では、台本整備に約70万円、年一回の追録でも30〜35万円かかる。条例等の制定・改正の量の多少でコストの増減はあるが、現行の年度毎の印刷が有利である。

議 会 報 告



◇保育料の違算問題

議長 原 嘉俊

「議会はどうか対応したか」保育料の算定に誤りがあったことが発覚し、昨秋以来、村当局は過去6ケ年にわたる、違算内容の調査を行ってきた。その結果、2197万円余の未収分が、この2月末に明らかとなったのであります。

会議は、2月中旬に保育料の違算問題をより深く理解し、適切な判断をするための勉強会を全議員で行い、広く論議を重ねました。

本来、保育料は村の保育所設置条例にもとづきその徴収基準の定めにより、算定するものですが、あつてはならない事務的ミスが発生していたのであります。このような間違いが起こったのか、チェック機能は働いていなかったのか、保護者の不公平感はどうか、追加徴収の姿勢はどうか、責任の所在は、等々、村当局の説明を受けて、議員間で論議を重ねました。そして各議員は、この問題の本質的あらましを理解したうえで、3月定例議会にのぞみました。

村当局は、本問題の責任を明確にするため、村長、副村長、教育長の減給処分にかかわる議案を上程された。

議案審議の過程では、
・村の一方的な事務上のミスのため追加徴収はしない。
・執行者の減給処分が軽すぎるとする意見とその逆もあった。
・今後の算定業務を業者に委託することは是非。
・コンプライアンスの遵守などの論議があつたが、結論として賛成多数で原案を可決いたしました。

このような問題は、今後絶対に起こしてはなりません。再発防止に向けたコンプライアンス（法令遵守）の常時徹底と村当局へ反省を求めると共に、議会もまたしっかりとチェック機能をはたし、取り組まなくてはならないと思います。

第二小読み聞かせの会

富田 塩田 澤 真由美

私たち第二小学校読み聞かせの会は、平成18年6月から毎月一回、月曜日の朝の時間の読み聞かせと、秋の読書旬間中の一日に読み聞かせに入っています。

メンバーは、児童の家族や地域の方で、現在は12名が登録して活動してきました。

私たちは読み聞かせのプロではありません。始めた当初は手探りの状態で、選書にしても読み方

にしても毎回大丈夫だろうかと、楽しんでくれただろうかと心配していました。けれど、少しずつ子どもたちとも親しくなり、顔を覚えてもらえるようになりますと、読み手の私たち自身が学校に足を運ぶことが楽しみで、今でも

もちろん毎回緊張はしますが、子どもたちの喜ぶ顔がみたい、という気持ちで頑張っています。現在は読み聞かせのメンバー確保が一番の課題ですが、子どものために続けて行きたいと思っています。

この村で
がんばって
ます!!



読み聞かせ

議会改革の取り組み進む

○議会改革の視察 大町市

23年2月3日

○3月議会より始める

- ・ホームページへ議会の会議内容の掲載
- ・一般質問の項目をクリンネットで事前に知らせる

○議会だよりモニター導入の検討に入る



多数の傍聴者（3月議会）

あとがき

東日本大震災で被害を受けた皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。東日本大震災と原発事故の影響による重大な事態が続く中、各地の祭りも自粛ムードで静かな新年度がスタートしました。

地震、津波と自然災害の脅威をつくづく思い知らされた東日本大震災をきっかけに山間地域の多い喬木村でも、もう一度防災対策を見直し、想定外の災害や環境に対する影響を把握しておく事が必要と思います。

編集委員会

委員長 横前 豊
副委員長 小澤 博
委員 元島 賞子
委員 森谷 博之
委員 昼神 三男